

平成 27 年度第 1 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会発言内容

<p>事務局長</p>	<p>定刻となりましたので、只今から協議会を開催したいと思います。</p> <p>本日の議事に入ります前に、まず資料のご確認をお願いします。</p> <p>事前に送付いたしました資料から確認したいと思います。次第 1 枚、資料 1 から 4 までを皆さんに事前にお配りさせていただいております。また、本日の配布資料といたしまして、配席図、委員の新旧交替表ということで、2 枚お配りをさせていただいております。皆さん、お手元にございますでしょうか。</p> <p>それでは、只今から平成 27 年度第 1 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会を開催いたします。先ほど、新旧交替表をお配りしておりますが、人事異動等に伴いまして、荒尾市道路管理者の建設経済部土木課長の田代委員から宮崎委員に交替になっております。また、長洲町役場総務課長の津崎委員が田畑委員に交替ということで、役職等の変更がっておりますので、ご報告いたします。委嘱状につきましては、机上にあらかじめ配布しております。よろしければ、田畑委員から一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>【田畑委員挨拶】</p>	
<p>事務局長</p>	<p>また、本日、宮崎委員も出席の予定でしたが、議会のため欠席の連絡をいただいております。</p> <p>続きまして、本日の会議の成立につきましてですが、配席図におきまして、欠席委員が 8 名となっております。それに宮崎委員が欠席ということで、9 名となります。また、地域代表の服部委員がまだ出席されておられません。本協議会設置規約第 7 条により、代理の出席を含めた過半数の出席があるということで、本日の協議会が成立することをご報告いたします。</p> <p>それでは、式次第の 3 になりますが、会長挨拶を竹本会長が行います。</p>
<p>【会長挨拶】</p>	
<p>事務局長</p>	<p>それでは、次第に沿いまして、進めていきたいと思いますが、これからの進行につきましては、本協議会設置規約に基づき会長よりお願いします。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、さっそくですが、次第 4 のきんぎょタクシーの運行状況および町内交通機関の利用状況について、資料 1 に基づきまして事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>【きんぎょタクシーの運行状況、町内交通機関の利用状況について（資料 1） 説明】</p>	
<p>会 長</p>	<p>只今、事務局より報告がありましたが、確認事項、質問等はございますか。</p>
<p>委 員</p>	<p>利用場所ランキングで荒尾支援学校というのは通学に使われているのですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>ほとんどが通学に利用されているものです。</p>

会 長	<p>報告があった事項で、乗車お断り件数というのがありますが、特に平成26年度は、前年度に比べて、10時、11時台、午後1時台でお断りが非常に増えています。それから朝の8時、9時、午後4時台は少ないということで、このあたりの平準化をすることが一つの課題であるように考えられます。</p> <p>また、タクシー利用者数の推移でさきほど事務局からありましたが、平成23年度3月に特急有明のダイヤ改正が主な理由とありますが、具体的にダイヤ改正でどのようになったのか。</p>
事務局	<p>九州新幹線の全線開通に伴いまして、特急ツバメが廃止となっております。上下合わせまして30本が廃止されております。その要因として、駅利用者の中で、特急利用者として考えられている通勤者、一般利用者の方が長洲駅では、減少してきているのではないかと考えております。</p>
会 長	<p>他にございませんか。無いようでしたら、協議に入りたいと思います。議案が2件ございます。まず議案第1号平成26年度長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会の決算報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>【議案第1号（資料2） 説明】</p>	
会 長	<p>引き続きまして、監査報告を濱村委員にお願いしたいと思います。</p>
<p>【監査報告（資料3）】</p>	
会 長	<p>只今、決算と監査報告について、説明がありましたが、質疑に移りたいと思います。委員の皆さんから何かございますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【質疑なし】</p> <p>ないようでしたら、拍手をいただきまして、承認を確認したいと思います。ご承認いただけたら拍手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【拍手・承認】</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、続きまして、議案第2号に移ります。生活交通確保維持改善計画認定申請書の提出について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>【議案第2号（資料4） 説明】 29:10</p>	
会 長	<p>只今、説明がありました提出する予定の計画につきまして、確認事項、質問等ありましたら、お願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【質疑なし】</p>

	<p>質問等なければ、この計画をもって申請したいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしければ、拍手をもってご承認をお願いいたします。計画書を承認いただける方は、拍手をお願いします。</p> <p>【拍手・承認】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>協議は以上を持って終了しますが、せっかくお集まりですので、委員の皆さんから意見等を伺いたしたいと思います。</p>
委員	【夏休み子ども定期券「Kidsパス」のお知らせおよび広報掲載依頼】
委員	<p>10月から2つの町でも運行を開始する予定であります。長洲町のきんぎょタクシーがモデルケースとして、たいへん参考になると聞いているので、今後も地域と密着した運行を行っていただきたいと思います。</p> <p>また、乗車お断り件数が、昼間の便を中心に多いように思うので、今後、台数を増やすなどの対応がお客様にとってのニーズに応える形であり、ご検討いただきたいと思います。</p>
会長	お断り件数を平準化することは課題として事務局も認識しているところでございます。今後、対策を皆さんからの意見をいただきながら検討していきたいと思います。
委員	免許証自主返納者無料乗車券発行の取り組みなど、色々なデータを見せていただき、地域の公共交通として順調に運行されていると思います。やはり乗車お断り件数は、気になるところですが、コスト面など課題もあると思いますが、知恵を出していければと感じたところです。
委員	乗車お断り件数は、午後1時の便が前年と比べて大幅に増えているように感じます。ただ、年間の数値ですので、平均的に毎月出るものなのか、季節的なものなのかという要因を把握して、対応策が必要かどうかというのを検討していくべきだと思います。今後、利用者が増えれば、また件数が増えていくのではないかと思います。
委員	免許返納者の無料乗車券発行は、免許更新を過ぎた人も対象になるのですか。
事務局	免許証を失効した場合は対象としていません。あくまでも自主返納が対象となります。道路交通法の改正に伴って、高齢者の安全対策等を配慮した制度でございます。
委員	地域のご高齢の方々と会話する機会がありますが、きんぎょタクシーを利用したいのに断られることがあるという声を聞くことがあるので、改善できればと思っています。それから、免許証の返納ですが、免許証を返納したと同時にすべての方へ無料乗車券が発行できるようなシステムが警察とタイアップしてできればもっとよいと思う。
委員	お断り件数がおそらく影響していると思われるが、利用者数がある一定程度で頭打ちになっているように見受けられるように思います。あわせて登録者数と実利用者数との乖離の要因を教えていただければと思います。

事務局	<p>この制度を導入した際に幅広く呼びかけを行い、免許証を持っている人も多く登録しております。しかし、実際に利用されているのは70代、80代の方が多いため、こういった数値となっているのではないかと思います。それから、お断り件数につきましては、乗車人数が多くなれば、お断り件数も増えるのではないかと思います。解決策といたしましては、便数や車両を増やすとか、料金等の見直しを検討するなどのほか、土日の運行の要望もあります。限られた財源のなかでコストを意識しながら運行見直しを行っていくのかということが現在、課題であります。また、商工会からは買物券とセットにして普及を図れないか等の意見もあります。これらを総合的に勘案し、委員の皆さんのご意見をお聞きして、改善策等の提案をさせていただきたいと考えております。</p>
委員	<p>国の補助要件について、申請書のなかに「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」とあるが、産交バスと接続することが補助の要件となっておりますので、これが外れると国の補助はなくなり、町の単費となることは認識しておいていただきたいと思います。今年バスの系統がなくなった地域もあり、町が単費で取り組むところも出てきております。それと、先ほど商工会との話もあったが、単なる公共交通ではなくまちづくりの観点から策を練っていただければと思っているところでございます。</p>
委員	<p>商業の活性化も考えて、イベントなどのときにシャトルバスを出していただけると助かる高齢者も多いと思います。それと、JR長洲駅を利用するときに階段がきついので、高齢者が利用しやすいようエレベーターの設置をJRに働きかけていただければと思います。</p>
委員	<p>今のご意見については、以前から町からも要望書をいただいております。どうしても安い金額でできるものではないですから、今後町とも協議しながら進めていければと思っております。今のところはいつごろできるとかそういった話まではできません。</p>
委員	<p>重複する意見で申し訳ないのですが、さきほどのお断り件数について、安いからと妥協される方や断られることがあるからあまり利用しないとか単に増便すると解決するなど利用者からいろいろな意見を耳にします。</p>
委員	<p>私もきんぎょタクシーをよく利用しています。10時の時間帯は2回ぐらい断られたことがあります。そのあたりは何とかならないかなという考えと他の業者さんもおられるからちょっと難しいのかなということと便数を増やせば費用もかかるので、そのあたりが難しいところかなとは思いますが、解決していければと思います。</p> <p>それから無料乗車券のことなんですけども、私も自主返納いたしましたので、利用させていただいています。少しずつ増えておられるみたいですので、良かったなと思っております。この制度をたいへん喜んでおります。</p>
委員	<p>先ほどから免許返納の話題がでておりますが、個人情報の関係で免許証の自主返免者全員の方を町にお知らせすることができないということで、窓口の方で無料乗車券の案内をして、利用したいという方だけを町にお知らせしている状況です。</p>
委員	<p>荒尾市ではバスが通らない区域に対してタクシー乗車券の助成を行っています。きんぎょタクシーを1台増やすことになると相当なコストがかかると思しますので、断らずにタクシー券を町の方から出してもらえれば、たいした金額にもならずコスト面でも良い方法</p>

	だと思ひます。
委員	お断り件数の数字が目立ちますが、定員に満たない曜日や時間帯も多いのではないかと思ひます。分析をして、広報紙などで発信し、時間をずらした利用を促すことで改善も図れるのではないかと思ひます。
会長	その他には何かありませんか。 皆さまからたくさんご意見をいただきました。特に多かったお断りの時間帯の解消について、このあたりが問題となつてまいりました。皆さんからの本日のご意見を問題点等の対策に取り入れ、案がまとまりましたら、次回会議で事務局より報告させたいと思ひます。
事務局	会長からありましたように運行を見直すとか、補助制度を取り入れるとなつた場合に運輸支局やタクシー協会など関係機関との協議も必要となつてきます。その際は事前にご相談差し上げて本協議会に提案することになるかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。 それでは、これをもちまして、平成 27 年度第 1 回長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会を終了させていただきたと思ひます。本日は、ありがとうございました。